



## 現行の健康保険証存続を国に求める陳情書

### 陳情の趣旨

- 1 国に対し、現行の健康保険証存続を求める意見書を提出すること。
- 2 京丹後市は、国が現行の被保険者証の存続を決定するまで、資格確認書をすべての国民健康保険被保険者に無条件で交付するように働きかけること。

### 陳情の理由

政府は、2024年12月2日から新規の健康保険証発行を停止するとしています。

マイナンバーカードは、誤登録や情報漏洩などのトラブルが続出し、マイナ保険証に至っては、多くの患者・住民が不安を抱え、利用率は低迷しています。特に多くの高齢者・障害者は、マイナンバーカードの申請や利用の際に不便を感じています。

そもそもマイナンバーカードの取得は任意であることから、健康保険証を無くして、マイナ保険証への統一を強要しようとするのが問題です。このため、患者も、住民も、医療機関も望んでいない保険証の廃止は行わず、現行の保険証を残すことが求められます。

また、住民が受診の際に混乱しないように、国が現行の被保険者証の存続を決定するまで、資格確認書をすべての被保険者に無条件で交付することが必要です。

2024年11月19日

京丹後市議会

議長 中野 勝友 様

丹後社会保障推進協議会

京丹後市峰山町 [redacted] 山本 忠男 [redacted]

京丹後市網野町 [redacted] 山岡 勝則 [redacted]